

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度香春町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

23,080千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,637,716千円

事業名		26年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	404,396	186,430	106,655		2,952	108,359
	高齢者福祉事業	13,464		777	64	335	12,288
	児童福祉事業	485,299	207,105	81,042	50,655	3,886	142,611
	その他社会福祉事業	46,711			14,441	856	31,414
	小計	949,870	393,535	188,474	65,160	8,029	294,672
社会保険	介護保険事業	223,954				5,939	218,015
	後期高齢者医療事業	225,147		36,241		5,011	183,895
	国民健康保険事業	140,313	5,358	43,534		2,425	88,996
	小計	589,414	5,358	79,775	0	13,375	490,906
保健衛生	健康増進事業	15,186	644	643	5,346	227	8,326
	予防対策事業	13,861			6,714	190	6,957
	母子保健事業	41,367	216	15,148		691	25,312
	救急医療体制確保事業	6,692			6,600	2	90
	その他保健衛生	21,326				566	20,760
	小計	98,432	860	15,791	18,660	1,676	61,445
合計		1,637,716	399,753	284,040	83,820	23,080	847,023